

平成30年 第4回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年4月4日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第4回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年4月4日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第7号 武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則
4. 協議事項
 - （1）平成30年度教育委員会各課の主要事業について
 - （2）小中一貫教育検討委員会答申の取り扱い及び今後の対応について
 - （3）学区編成審議会の設置について
5. 報告事項

- (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
- (2) 平成30年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について
- (3) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について
- (4) スポーツ推進委員の委嘱の専決処分及び地区替えについて
- (5) 武蔵野市教育史1990－2014の発刊について
- (6) 武蔵野市立小学校英語教育推進アドバイザー配置要綱の制定について
- (7) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導講師配置要綱等の制定について
- (8) 小中連携教育研究協力校（1年次）の成果と課題について
- (9) 個別支援教室の新設について
- (10) 第一中学校エコールーム運用の一部変更について
- (11) 武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱に基づく事業の募集について
- (12) 市文化財の指定について

6. その他

○竹内教育長 では、開会に先立ちましてご挨拶をいただきたいと思います。渡邊委員におかれましては、去る3月31日付をもちまして、教育長職務代理者の職を退任されました。つきましては、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊委員 1年間、お世話になりました。何とか務めさせていただきました。皆様のご協力、ありがとうございました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

続きまして、去る3月26日に開催されました平成30年第1回市議会本会議において、教育長として私、竹内が、また山口委員の後任の教育委員として、清水委員が任命の同意を得て4月1日付で就任いたしました。一言、ご挨拶を申し上げます。

改めまして、本年4月1日から3年間の任期で教育長の職を拝命した竹内道則でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

武蔵野市の教育は、関係の各方面のご理解とご協力により、予算面、市の独自の人材確保、施設など充実した環境を頂戴しております。その中で、学校教育や生涯学習のそれぞれに携わる方によって素晴らしい営みが行われており、それらが合わさって武蔵野市の教育が高いレベルで展開されているものと認識しております。

一方で、これからの社会経済情勢を踏まえると、その武蔵野市においてもさまざまな課題、あるいは展望を持ってよりよい教育の充実が求められていることも明らかでございます。教育長として、果たすべき職責は重く、身の引き締まる思いでございますが、教育委員会は合議体の執行機関でございます。教育委員の皆様とともに取り組めば、必ずや行くべき道は見定められるものと存じます。

皆様のご支援、ご協力をいただき、教育行政の充実に努めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、このたび新たに教育委員に就任されました清水委員からご挨拶をいただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○清水委員 4月1日より教育委員を拝命いたしました清水健一です。

校長として11年、武蔵野市でいろいろと勉強をし、また武蔵野市の教育に関わらせて

いただきました。その過程で感じたのは、武蔵野の教育のすばらしさです。今度、立場が変わりますが、このすばらしい武蔵野の教育にまた携わることができるということは、本当に喜びであります。

前任の山口委員から、立場が変わるということで、とにかく先輩の3人の教育委員の皆さんの言動をしっかり見て、そしてそこから学びながら頑張ってくださいというお言葉をいただきましたので、その方向性に沿って頑張りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ありがとうございます。

次に、教育長職務代理者としていたしましては、前回、3月の定例会での協議により、小出委員が指名されました。4月1日から就任していただきました小出委員から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小出委員 このたび、教育長職務代理者として仰せつかりました小出でございます。微力ながら、1年間、よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ありがとうございます。

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから平成30年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において山本委員、渡邊委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

福島部長から報告をいたします。

○福島教育部長 それでは、私から前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告をさせていただきます。

まず、議会関連でございますが、3月5日に開催されました文教委員会についてご報告をいたします。

武蔵野市小中一貫教育検討委員会の答申について、行政報告を行いました。

これについては、藪原委員より、答申を白紙に戻して、何が子どもたちにとっていいものなのかを考えてもらいたいという趣旨のお尋ねがあり、担当課長より、総体としては一定評価をいただいたと考えており、施設一体型の小中一貫教育では、小学校、中学校、別々に設置する選択肢もあることに配慮しながら、今後の議論を深めてほしいという趣旨と考えている旨、お答えをいたしました。

深田委員からは小中一貫教育は9年間の系統的連続性に配慮した教育活動により、教育効果を高めることができるという答申で、今後、施設一体型以外の一貫教育についても、協議を行うことを助言しているものという理解でよいかというお尋ねがあり、担当課長より、こういった他の選択肢にも配慮しながら検討されたいという意見だったと考えているとお答えをいたしました。

また、これからの未来に向かって、社会と教育はどう変わっていくのかというお尋ねには、教育長より、小中一貫教育には教育課程の柔軟な対応がある。これからの子どもたちの最適な教育条件をつくるための方法、未来の学校に向けた検討を進めていくことが大切であるとお答えをいたしました。

本間委員からは、学校施設整備については、今後どのように進んでいくのかのお尋ねがあり、教育部長より、築60年をめどに公共施設の改築を検討していくことが市の方針であり、学校改築を余り繰り延べできないことから、施設整備の策定委員会を今年の夏くらいに再開していくことをお答えいたしました。

大野委員からの、学校に専門職を配置することについて、小中一貫とセットなのか、進めていくのかのお尋ねには、教育長より、福祉的専門職というような形で置いて、子ども、保護者、先生たちの相談に乗ったり、バックアップできればよい。ただし、現在の18校に配置した場合の業務量や維持経費の負担が大きいこともあり、小中一貫により減少する経費の再投資を行えるメリットはあるとお答えをいたしました。

次に、就学援助費の要件見直しについての行政報告を行いました。

まず、本間委員より、どの程度の方が申請すれば、対象となりそうなのかとのお尋ねには、担当課長より、現在の認定者が712名だが、高校生の就学給付金事業での申請者数を踏まえると、2割から3割の方が申請し得る状況にあると見込んでいるとお答えいたしました。

次に、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針の改定について行政報告を行いました。

深田委員より、今国会で文化財保護法の改正案が上程されることになっているが、今回の運営方針や文化財保護の観点から何か反映しているのかとのお尋ねには、担当課長より、今回の法改正が入っているわけではないが、歴史館がなかった段階ではなかなかできなかった部分をきちんとやっていこうということで、例えば文化財をもっと充実したものにしていこう、市民に知らせていくことを考えているとお答えをいたしました。

大野委員からの歴史館は市の中で西に寄ったところにあり、東の人からはちょっと遠い印象がある。外に出て行く講座の計画はとのお尋ねには、担当課長より、コミセンなどでの地域の集まりに、歴史館の学芸員が行って、歴史やさまざまなことについてお話しする会は来年も行う予定であること、外部に出ていくことが重要であり、今後も続けていきたいとお答えをいたしました。

次に、吉祥寺図書館管理運営指針について行政報告を行いました。

藪原委員からの青少年の来館への動機づけを促進することのイメージはとのお尋ねには、担当課長より、図書館に親和性のある青少年に集まっていたいただいて、本のPOPを考えていただくとか、展示的なものがないとか、ボランティアグループのようなことを考えているとお答えをいたしました。

深田委員からの職員数は増えるということでよいのかとのお尋ねには、部長より、指定管理化に当たり、年間開館日数が10日増えること、土日、祝日の開館時間を夜の8時まで3時間延長することで、開館時間数が十数%増えるため、人件費構造も変えていくことをお答えいたしました。

大野委員からの地元密着情報の提供と人の採用との関係についてのお尋ねには、担当課長より、新しく14人の嘱託職員を事業団で採用しており、その中には地元の吉祥寺出身の方々がいることをお答えいたしました。

次に、予算特別委員会審議についてでございます。

まず、3月13日には総括質疑が行われました。

主なものについてご報告いたします。

桜堤調理場について、施設一体型の小中一貫校を設立するか否かで必要な食数は変わってくると考えるが、小中一貫校の結論を出す前に、新調理場の基本設計を完成させてよいのかとのお尋ねがありました。今後の学校施設の改築状況により、給食の必要数には影響が出てくるが、最終的に、共同調理場は1カ所になる予定であり、給食が提供できないという事態を回避すべく、一定程度、幅を持って対応していく必要があるとお答えをいたしました。

次に、小中一貫教育を視野に入れての予算編成であると見受けられるが、学校施設整備基本方針及び基本計画（仮称）に基づいた整備改築を行っていくのかとのお尋ねがありました。学校施設整備基本計画については、小中一貫教育検討委員会からの答申を踏まえ、予定どおり進めていくと答弁をいたしました。

次に、3月19日に教育費に関する質疑が行われました。

大規模マンションの建設等により、児童数が急激に増加している地区もあるが、学校における中長期的な対応はとのお尋ねには、既存校舎の改築や、あそべえ、学童クラブ室の学校施設等への移転拡充でも解決が望めない場合には、学区の一部変更等についても検討する答弁をいたしました。

不登校対策について何うとのお尋ねがあり、学校と家庭の連携推進事業として、不登校傾向の児童・生徒を支援する人材の配置、不登校を生まない学校づくり、不登校が発生した場合の初期対応、高校進学後の高校との連絡のあり方など、不登校の状態に合わせた対策の検討を行っているとお答えをいたしました。

次に、吉祥寺図書館に指定管理者制度が導入されるが、5年で指定替えがあるため継続性に問題があるのではないかとのお尋ねには、継続性の必要性が高ければ、同じ団体を引き続き指定する可能性はある。ただし、永続的に指定管理者になることを保障するものではないとお答えをいたしました。

次に、武蔵野ふるさと歴史館の第2期管理運営方針において、運営に当たっての基本事項に人材育成、社会貢献があるが、具体的にどのようなことを実施するのかとのお尋ねには、歴史館には学芸員の配置が欠かせないが、実際に学芸員を育成する機会が非常に限られており、資格取得に向けた研修の受け入れや実践経験の場を提供したいと考えているとお答えをいたしました。

次に、平成30年度から学習指導要領改訂の移行期間に入るが、取り組みと進捗状況を

伺うとのお尋ねがあり、小学校での英語教科化に対し、英語教育推進アドバイザーを2名雇用し、巡回指導を行う準備をしている。プログラミング教育に関しては、推進校を1校設置し、ここでの実践を参考にして各学校に広げていきたいと答弁をいたしました。

次に、教員の負担軽減の実態と成果を伺うとのお尋ねには、タイムレコーダーを平成29年4月から2校に試行設置している。そのデータをもとに、勤務時間の長い教員に個別に声かけをした結果、平均で30分程度、在校時間が短縮されている。また、学校事務支援では、支援員を週12時間ずつ配置したことで、各校長先生からは教室の様子を見回る時間が格段にふえたなどの声が寄せられているとお答えをしたところでございます。

以上が予算委員会での主な質疑でございます。

議会関連のご報告は以上でございます。

続いて、教育委員会にかかわることについてご報告いたします。

3月4日、日曜日に第58回武蔵野市内駅伝競走大会、第27回武蔵野市民健康マラソン大会が開催をされました。今回は武蔵野市ロードレースの愛称を使用した初めての大会となり、駅伝は135チーム、マラソンは198名の参加がありました。

次に、3月10日には武蔵野市教育委員会児童生徒表彰が大野田小学校のけやきホールで開催されました。15人と2団体が表彰され、けん玉の実演、ポスターの披露、ラジコンの披露、一小吹奏楽団の吹奏楽演奏の発表がございました。

次に、3月21日、武蔵野地域自由大学の平成29年度称号記授与式を日本獣医生命科学大学で実施をいたしました。授与対象者である66名中、25名の方が参加されました。当日は、日本獣医生命科学大学の阿久澤学長が式辞を述べられ、市民博士7名、市民修士17名、市民学士17名、市民準学士25名が新たに誕生いたしました。

次に、2月27日、火曜日、大野田小学校の増築校舎の建設工事が完了いたしました。今後の児童増加に伴う多様な用途に対応できるよう、普通教室として4教室分をしつらえました。工事に要した経費は、約1億5,600万円でした。また、あわせてビオトープも設置をいたしました。

次に、3月16日、金曜日、前年10月に着工いたしました陸上競技場スタンド下改修工事が完了いたしました。チーム室の新設、トイレの洋便器化、ダッグアウトの改修、車椅子エリアの改善等で工事に要した費用は約3億円でございました。

続いて、吉祥寺図書館が4月16日に開館いたします。新しくなった図書館では、予約取り置きコーナーやWi-Fiが使えるようになるなど便利になります。また、展示スパー

スを設けて、吉祥寺に特化した地元密着情報を提供いたします。子どもと保護者に気兼ねなく来館していただくため、絵本のコーナーは靴を脱いで上がれるようにし、授乳室の設置、子ども用トイレの改修も行ったところでございます。開館当日は、9時20分よりオープニングセレモニーを行いますので、ぜひご参加をいただければと考えております。

続いて、市内の学校の状況についてご報告をいたします。

3月3日、土曜日には、市内9校の小学校の管弦楽団が参加する武蔵野市ジュニアバンドジョイントコンサートが、また3月11日には市内7つの小中高校が参加した武蔵野市青少年コーラスジョイントコンサートが、市民文化会館を会場にそれぞれ開催されました。

次に、平成29年度卒業式でございますが、3月末への卒業式へのご出席、ありがとうございます。厳粛な中にも子どもたちの夢と希望が感じられる卒業式がとり行われました。

次に、平成30年度の入学者の状況についてでございます。4月6日に小学校、9日には中学校の入学式がございます。ご出席、よろしくお願いいたします。

また、小中学校とも4月6日に始業式が行われます。

平成30年度の入学者の状況については、4月1日現在で小学校1,005名、うち特別支援学級9名の1年生が入学します。在籍者総数は5,756名、うち特別支援学級60名となります。中学校は592名、うち特別支援学級7名が入学し、在籍者総数は1,822名、うち特別支援学級19名となります。

続いて、卒業生の進路状況について、市立中学校の卒業生の進路状況でございますが、4月2日現在、卒業生634名のうち52%、330名が都立高校に進学し、42.4%、269名が都内私立高校に進学いたしました。ちなみに、他県国公立が2.7%、17名でございます。

最後に、新学期当初の学校の予定でございますが、各学校では一、二週間の間に保護者会を持ち、学校経営方針や学年や学級の目標、教科ごとの指導計画などを保護者にお伝えをいたしてまいります。このような機会を通して、子どもたちの成長を支えていく、学校と保護者の信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

行事等への参加、ありがとうございます。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎議案第7号 武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第7号 武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、ただいま議題となりました議案第7号 武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明を申し上げます。

本規則でございますけれども、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入することに伴いまして、学校の管理下にある者が体に傷害を被り、その直接の結果として亡くなった場合、あるいは後遺の障害が生じた場合に、それについての補償について必要な事項を定めるものでございます。

このことにつきましては、全国市長会と損害保険会社のほうで保険の特約を交わしておりまして、全国の8割の自治体が武蔵野市と同種の契約を結んでおります。そこでの取り扱いの特約の基準がございますので、その改正に伴いまして、本規則についても合わせるために改正を行うものでございます。

第5条につきましては、補償金を支払わない特別なケースとして、非常にレアなケースであるとか、被災者の故意であることによるもの、そういったものについての除外する規定が縷々あるものでございます。その中での文言の修正がございましたので、それに対応する形で修正をいたしました。

また、準用規定第7条につきましても、同じく文言を整えるものでございます。

また、別表でございますけれども、障害給付金の支給率が「100分の3から100分の100までに相当する額」というところが、「100分の4から100分の100までに相当する額」に引き上げがございましたので、それに対応して改正をするものでございます。

なお、この賠償責任保険につきましては、日本スポーツ振興センターでも同じような保険給付を行っておりますが、そちらのほうでは額に当然上限がございますので、それよりもさらに重たい賠償が発生した場合に対応するものとして、つくられている制度でございます。

説明につきましては以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第7号 武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、平成30年度教育委員会各課の主要事業についてを議題といたします。

各課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 まず、教育企画課長より説明を申し上げます。

平成30年度教育部各課主要事業でございますけれども、こちらにつきましては、今年度、23事業をまず候補として選定をいたしました。この各事業につきましては、今後、3カ月ごとに教育委員会定例会におきまして、業務状況報告をしてまいりたいと考えております。また、地方教育行政法の定めによりまして、教育委員会の事務の点検と評価という法定事項でございまして、この主要事業の進捗と実績評価につきましては、1年分を取りまとめしまして、来年度、有識者ヒアリングのご意見なども踏まえまして、最終的にまとめ、市議会に報告し、公表したいと考えております。

まず、教育企画課で課長分でございます。

1 ページ目をご覧ください。

事業名、1、第三期武蔵野市学校教育計画の策定でございます。

こちらは現在の第二期計画が平成31年度までで満了となることを受けまして、平成30年度から31年度にかけまして、2カ年をかけて次期計画を策定するものでございます。

当面の課題といたしましては、子どもの状況、家庭の状況、教職員の意見を把握する

必要がございますので、必要な調査を行いたいと考えております。

計画につきましては、第三期計画の基本理念、3つの柱、施策の方向性、施策の体系について、策定委員会でご協議をお願いしてまいりたいと思っております。

続きまして、事業名、2、児童生徒数増加への対応でございます。

こちらにつきましては、現在、非常にふえています小中学校の児童・生徒数の増加に対応し、学校の教育活動に支障がないように努め、特別支援教育や地域子ども館の運営、児童数の増加にも対応をしていくものでございます。

今後、課題といたしましては、学校施設に不足が生じる見込みの場合には、改修工事等で対応いたしますが、運用の見直し、改修工事でもまだ不足が生じる場合には、学区の見直しなど総合的な対応策を検討していく必要がございます。また、地域子ども館につきましても、基本的には学校の敷地内、隣地内で確保するように努めてまいりたいと思います。また、具体的には、非常に大規模開発がございました第一小学校につきましては、これから児童数が急増することが予想されますので、これの具体的な対応策を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2ページ目、事業名、3、学校施設整備基本計画（仮称）の検討でございます。

こちらにつきましては、市立小中学校が改築期を迎えつつある学校が出てきております。これまで策定しました学校施設整備基本方針や、施設整備基本計画の中間のまとめなどを踏まえ、今後の学校のあり方や標準仕様などを定める基本計画案を検討してまいります。

こちらにつきましては、小中一貫教育についての教育委員会としての方針を踏まえた学校施設のあり方等の検討が課題となっておりますが、また公共施設等総合管理計画など、関連する計画との整合を図りながら計画案の検討を進めてまいりたいと思います。

○渡邊教育調整担当課長 続きまして、事業名、4でございます。武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討でございます。

施策の趣旨・概要でございますが、昨年度、答申いただきました武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取り扱いについて、今後の方針を決めていきたいと思っております。

これまでの取組状況は、平成27年度以来の取り組みを記載させていただいております。

課題は2点でございます。1つ目は、小中一貫教育検討委員会答申の取り扱いについての方針を、市長部局と協議しながら決める必要がある点。2つ目は、学校施設整備基

本計画の策定に対する影響を考慮する必要がある点でございます。

設定目標でございますが、今年7月を目途に、この答申の取り扱いを決定していただきたいと考えております。そして、この上記、取扱方針に基づき、学校施設整備基本計画（仮称）の検討を含め、武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討を継続していきたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

5番、学校給食施設の整備でございます。

施策の趣旨でございますが、市立小中学校への給食を安定的に供給するため、必要な給食調理施設や設備を整備することでございます。

これまでの取組状況でございますが、昨年度、給食施設の検討委員会の報告を踏まえまして、整備方針を議決していただきました。

今年度の課題でございますが、この学校給食施設の整備を遅滞なく進める必要がある点、それからHACCPなど新しい考え方を踏まえた施設を整備していく必要がある点を挙げさせていただきました。

設定目標でございますが、今年度は本宿小学校など自校調理校の調理施設の設備増強、改修工事を行っていきます。また、武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事の基本設計を完了させ、実施設計に着手していきたいと考えております。

以上になります。

○秋山指導課長 続きまして、指導課でございます。

平成30年度指導課主要事業について、7点、ご説明いたします。

初めに、4ページの学力及び体力向上の取り組みでございます。

施策の趣旨、並びにこれまでの取り組みについては、資料にあるとおりでございます。

今年度は、市講師や学習指導補助員を効果的に配置し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を一層育む質の高い授業を推進してまいります。

また、体育を専門とする学習指導員や体育指導補助員の協力を得て、運動量の確保や運動意欲の向上を図る体育授業の改善を進めてまいります。

加えて、記載の6校を研究校に指定し、外国語、国語、体育、プログラミング教育の研究を進めてまいります。

2点目は、道德教育といじめ等の未然防止に向けた取り組みでございます。

これまで道徳教育推進教師連絡会を設置し、特別の教科道徳の実施に向けて授業改善を進めるとともに、市いじめ防止基本方針に子どもの願いを新たに加え、児童・生徒が主体となったいじめの未然防止の取り組みを進めてまいりました。

今年度は、中学校道徳の教科書採択を円滑に進めるとともに、特別の教科道徳の趣旨を踏まえた指導や評価のあり方について、道徳教育推進教師を中心に、各学校で組織的に工夫、改善を進めるよう、指導、助言してまいります。

また、望ましい集団づくりを行うための武蔵野ガイダンスプログラム等を活用した未然防止型の生活指導を一層進めるとともに、武蔵野市いじめ防止基本方針の掲示資料の改訂にも着手してまいります。

3点目は、ICT機器を活用した教育の推進でございます。

これまで校内無線LANの配備、小中学校全普通教室、少人数教室、特別支援学級等への電子黒板、プロジェクター、書画カメラ、教師用タブレットパソコンの配置、パソコン教室への児童・生徒用タブレットパソコンの配備を行うとともに、学校ICTサポーターを活用して、教員への授業支援を進めてまいりました。

今年度は、学校ICTサポーターの支援を得て、タブレットパソコンや電子黒板等、ICT機器を効果的に活用した教育活動を一層進めるとともに、授業での使用頻度を増やし、児童・生徒のタブレットパソコンの活用能力を向上させるよう努めてまいります。

4点目は、小中一貫した教育課程の研究でございます。

これまで6つのテーマで、11校の小中連携教育研究協力校が実践研究を進めてまいりました。また、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を設置して、武蔵野市民科の目標や育成すべき資質・能力等について協議してまいりました。

今年度は、11月のむさしの教育フォーラムにおいて、小中連携教育研究協力校の取り組みを報告し、小中学校の教員及び保護者、地域の方々と共有してまいりたいと予定しております。また、武蔵野市民科については、各学校において指導計画を作成するためのモデルとなる全体計画や年間指導計画を作成してまいります。

5点目は、教育推進室による学校教育の支援でございます。

教育推進室は、相談支援、研修、教育情報収集・発信、調査研究、ネットワーク構築・コーディネートという5つの機能を有しています。これまで若手教員や臨時的任用教員等の育成のため、教育アドバイザーによる授業観察を定期的に行ったり、ティーチングアシスタントやサポートスタッフを各校に配置したり、学校への教育情報の発信を

したりしてまいりました。

また、地域コーディネーターを全校に配置し、学校支援コーディネーターとの連携による学校の教育活動への支援体制を整備してまいりました。今年度も、これらをさらに充実させてまいります。

6点目は、教員の多忙化解消と健康増進に向けた取り組みでございます。

これまで副校長事務補助臨時的任用職員の配置や学校閉庁日の設定、タイムレコーダーのモデル導入等、先生いきいきプロジェクトの取り組みを進めてまいりました。また、労働安全衛生の観点から、学校職員衛生委員会の開催やストレスチェックの実施などに取り組んでまいりました。今年度は、先生いきいきプロジェクトをもとにし、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画を策定し、具体的な取り組みを一層推進してまいります。

また、中学校部活動のあり方検討委員会を設置し、武蔵野市の実態に応じたより望ましい部活動のあり方を検討するとともに、タイムレコーダーの全校導入の準備を進めてまいります。

最後に、7点目、新学習指導要領の全面实施に向けた対応でございます。

今年度から新学習指導要領の移行期間に入っており、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から新学習指導要領の全面实施となります。さまざまな研修等の機会を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現等に向けた情報提供等を行うとともに、新学習指導要領に示されている授業時数を確実に確保するための方策を講じてまいります。

また、小学校教員の英語に関する指導力向上を図るため、英語教育推進アドバイザーの全校巡回や夏季研修等を行ってまいります。加えて小学校英語及びプログラミング教育に係る研究指定校の取り組み状況を適宜、全小学校に提供し、全面实施に向けた準備を進めてまいります。

指導課からは以上でございます。

○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課から3件、ご説明をいたします。

8ページをご覧ください。

事業名、14、特別支援教室、指導支援体制の実践的調査研究についてです。

これまでの取組状況としましては、平成29年度に全小学校に特別支援教室を導入し、発達に障害のある児童などを対象に、各校への巡回指導を行いました。全小学校に特別支援教室を導入したことにより、学校間での連携が強化され、またこれまでより多くの

児童に指導が行うことができるようになりました。

課題としましては、今後も対象の児童が増加することが見込まれます。それを踏まえまして、適切な指導時間の検証、巡回指導教員の系統的な育成、また各校における関係教員の連携をさらに強化する必要があります。

設定目標としましては、大学の研究室や巡回指導教員と連携し、先ほど述べました課題についての実践的調査研究を行うことにより、指導支援体制の強化を図ってまいります。また、あわせて平成32年度までに導入を目指している全中学校における特別支援教室導入の準備を進めてまいります。

続きまして、事業名、15、不登校対策の総合的検討です。

これまでの取組状況としましては、各学校に派遣相談員やスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題の早期解決を図ってまいりました。また、適応指導教室や東京都の学校と家庭の連携推進事業も活用し、対策を行ってまいりました。

課題としましては、現在の不登校対策の現状と課題を総合的な観点から整理をし、今後、不登校の未然防止、早期対応、また今後、チャレンジルームやスクールソーシャルワーカーのあり方について検討する必要があります。また、あわせて大野田小学校の児童増加対策として、平成32年度末までに適用指導教室、チャレンジルームを含む教育支援センターの移転を行う必要があるということが課題としてあります。

設定目標としましては、庁内の関係課長、小中学校長、チャレンジルーム長、教育支援センター長などで構成する検討委員会を設置し、学識経験者の助言を得ながら、総合的な不登校対策をまとめてまいります。あわせて、チャレンジルームを含む教育支援センターの移転の準備についても進めてまいります。

続きまして、9 ページ、事業名、16、学区見直しに向けた総合的検討です。

これまでの取組状況としましては、この児童の増加の傾向を受けまして、平成29年度は大野田小学校と特別支援学級の一部の学区の変更を決定いたしました。

課題としましては、小中一貫教育に関する市の方針、また平成30年度に実施する最新の人口推計を踏まえて、児童増加に対応して適切な教育環境を確保するため、学区についての見直しを行う必要があるということです。

設定目標としましては、学識経験者・校長会・PTA・地域団体の代表者・行政で構成する学区編成審議会を設置し、児童の大幅な増加が見込まれる学区について、総合的な観点から学区の見直しの検討を行ってまいります。

教育支援課は以上でございます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長　続きまして、生涯学習スポーツ課です。お願いいたします。

生涯学習スポーツ課は、10ページから12ページまで4つの項目がございます。私からは、12ページのふるさと歴史館以外の最初の3項目について説明させていただきます。

まず、10ページをお願いします。

事業名にずれがあるようですが、この記載のままで報告をさせていただきます。

まず、事業名、16です。生涯学習計画改定に向けた現状の分析と課題の検討でございます。これは今年度、新たに主要事業としたものでございます。

生涯学習計画でございますけれども、取組状況にありますとおり、現生涯学習計画につきましては、平成22年から平成31年度までの10年間のものでございまして、新たに32年度からの次の10年の生涯学習の方向性を示し、施策を総合的に推進するために計画の改定に向けた検討を、今年度、開始したいと考えております。

課題でございますが、現計画の成果等につきまして総括し、分析、また現在求められている生涯学習のニーズについて把握をすることと考えております。

目標ですが、次の10年の生涯学習についての検討と改定の準備を深めまして、基礎調査を実施してまいります。検討に当たりましては、現計画の策定時にまだ開館をしておりませんでしたプレイス、それから歴史館の位置づけ、それから先行して改定されます図書館計画との整合性、またリカレント教育など、新たな課題等につきましても、研究、配慮しながら行ってまいりたいと考えております。

続きまして、事業名の17でございます。こちらは継続の事業でございます。多様な事業主体の活動支援と連携の促進です。

これまでの取組状況でございますが、主なものとしまして、地域五大学との連携、サイエンスフェスタにおける小中学校、大学、企業、NPOとの連携、また生涯学習事業補助金、それから子ども文化・スポーツの補助金、2つの補助金を通しました支援等を行ってまいりました。

今年度の課題でございますけれども、教育委員会主催の各種事業につきましては、政策上の工夫ですとか、プログラムの充実を一層図ってまいりたいと考えております。

また、補助金等、市民活動に対する支援につきましては、支援方法等の検討を行ってまいりまして、定例的な行事への支援だけではなく、新たな取り組みを促す仕組みを検

討してまいることが課題と思っております。

また、3つ目の項目ですが、現在、平成27年度末に長倉三郎先生が退任されてから空席となっております地域自由大学の学長につきましても、選任を進めたいと考えております。

設定目標ですが、地域五大学の連携事業につきましては、各大学との連携、協議を行いまして、事業の充実や運営改善等を行ってまいります。

サイエンスフェスタにつきましては、来場者の対応等を含む運営方法の工夫、内容の充実等、継続して図ってまいります。

また、土曜学校につきましては教育委員会主催のもの、それから生涯学習振興事業団主催のものがございますので、こういったものとの連携のあり方や、整理等につきまして行っていきたいと考えております。

それから、2つ目の項目ですけれども、多様な事業主体との支援、連携の方法につきましては、現在行っております社会教育団体の各種の補助、それから生涯学習補助金、子ども文化・スポーツ補助金、2つの補助金につきまして適切に交付をしております。また、この補助金につきましては事業効果をきちんと把握をして、社会教育委員と改善点につきまして協議をしてまいりたいと考えております。

また、最後の項目、今年度中にできれば地域自由大学の学長につきましては、選任を行いたいと考えております。

続きまして、11ページをお願いします。

事業名の18、誰もがスポーツを楽しめる環境の整備でございます。こちらも継続でございます。

これまでの取組状況でございますけれども、誰もがスポーツを楽しめる環境の整備につきましては、体育施設のバリアフリー化を進めまして、ユニバーサルスポーツの紹介等々を行ってまいりました。

また、体験するスポーツにつきましては、市長部局のオリパラ担当と連携をしまして、Sports for All等の各種体験イベント等を行ってまいりまして、スポーツ教室、土曜学校などを生涯学習振興事業団と連携して行ってまいりました。

そして、3つ目、4つ目の項目はハードに関してになります。

ハード面につきましては、3つ目の項目にありますとおり、2013年に体育館の大規模なリニューアル工事をスポーツ祭東京に合わせて行っております。

それから、4つ目の項目、平成29年度、昨年につきましては体育館、それから陸上競技場の大規模な改修を行ってまいりました。

今年度の課題でございます。

こちらにつきましては、引き続きスポーツ、運動のきっかけづくりや、運動習慣の定着、地域スポーツの振興等を行ってまいりたいと考えております。

また、ユニバーサルスポーツ等の一層の啓発を行ってまいります。

それから、3つ目が工事につきましてですけれども、第三種公認工事、陸上競技場の第三種公認の対応工事、それから芝の張りかえの工事、これを平成30年度の大きなものとして予定をしておりますので、こちらにつきまして適切に行ってまいります。

また、4つ目の項目、これも市長部局と連携しまして、オリパラ等国際大会に向けた取り組みを推進してまいります。

設定目標でございますけれども、こちら5つ項目がございます。

1つ目、各種イベントや教室につきましては、障害者スポーツ啓発についての視点を持ったものを、今後も充実させてまいります。

また、2つ目の項目にあります29年度から試行実施しておりますユニバーサルスポーツ体験、これ体育館の個人開放枠の中に、障害者の方、専門といいますか、専用の枠を設けまして、こちらを開始しております。これ30名程度ご参加をいただきまして、障害者の皆さんにユニバーサルスポーツの体験をしていただきました。大変好評でございましたので、今年度につきましても年間11回程度、行ってまいりたいと考えております。

また、3つ目の項目、三種公認の工事、芝の張りかえの工事につきましては、期間内に確実に完了するよう適切に進めてまいります。

また、4つ目の項目、オリパラ等国際大会に向けて、オリパラ担当と連携して進めてまいります。

また、最後の項目、運動習慣定着化事業につきまして、これもオリパラの実行委員会の分科会と活動をリンクさせまして、3月にこのリンクさせた効果測定も兼ねたイベントを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、私のほうから武蔵野ふるさと歴史館の管理運営についてお話し申し上げます。

今年度は、新しくなりました管理運営基本方針によって館を運営いたします初年度となります。これまで取り組んでまいりました主な内容といたしましては、この管理運営

基本方針の改定でございます。また、市の文化財、約20年間指定されておりましたが、この指定に向けた調査、そして文化財保護委員会議への諮問を行いました。また、公文書、歴史館の収蔵庫でございますが、こちらの配架を完了させております。また、市制施行70周年に記念してのさまざまな企画展などを行いました。

課題といたしましては、フェローシップなどの、またさまざまな社会貢献であるとか人材育成、こういった専門家の育成ということに力を注いでまいりたいと考えております。また、小学校のみならず大学や地域も含めた博学連携事業としての歴史館のさまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えております。先ほど申し上げましたが、文化財の指定につきましては、今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、設定目標としましては、一つの概算事項でございますアメリカ国立公文書館における中島飛行機の資料の収集を行いました。この約2,000点の資料を翻訳いたしまして、これを公開に向けて基準づくり等を行ってまいりたいと考えております。また、平成17年以降に未刊行となっております埋蔵文化財関係の報告書についても、きちんと発行していこうと考えております。

歴史館といたしましては、十分、私どもの評価を、量的なものだけではなく、質的な中身もきちんと踏まえた上で、自分たちのことをきちんと評価し、さらに現在ある文化財保護委員会議だけではなく、別の会議体なども導入し、きちんと自分たちの目標を評価し、内部評価、外部評価をきちんと行っていくという方針で、前の設定目標を掲げさせております。

私のほうからは以上です。

○鎌田図書館長 それでは、13ページ、図書館をお願いいたします。4点ございます。

まず、事業名、21、図書館基本計画の改定でございます。

概要につきましては、現在、図書館を取り巻く環境変化に伴う諸課題、30年度からの指定管理者制度を導入する吉祥寺図書館の管理運営状況を踏まえ、図書館における今後の施策等を着実に実施するため、図書館基本計画の改定を行うというものでございます。

これまでの取組状況といたしましては、計画策定の基礎調査としての市民アンケートの実施、平成30年3月に図書館基本計画策定委員会を設置いたしまして、第1回の委員会を開催いたしましたところでございます。

課題といたしましては、平成30年度に討議が開始されます第6期長期計画との整合を

図り、策定をしていくということになるかと考えております。

設定目標につきましては、図書館を取り巻く環境の変化や吉祥寺図書館への指定管理者制度の導入を踏まえ、中央図書館を中核とした図書館行政のあり方、望ましい運営形態について検討する。資料収集、整備のあり方を、電子図書等の現状も踏まえて検討する。学校連携のあり方を、学校図書室の支援の可能性も含めて検討する。来館困難者、利用困難者へのサービス向上についての検討などございます

続きまして、22、図書館資料収集・保存でございます。

概要といたしましては、市民や利用者の多様なニーズに対応するとともに、図書館として必要な多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書を充実させるとともに、各館において、その地域特性や施設規模を生かした特色ある蔵書の整備を行うというものでございます。

これまでの取組状況については、記載のとおりでございます。

課題につきましては、各館における基本的な図書館サービスを提供していくための蔵書数と蔵書構成の確保、各館の立地する地域特性や施設規模を生かした蔵書の確保などでございます。

設定目標につきましては、限られた所蔵可能数を有効に活用しながら、蔵書の充実、効果的な除籍・更新を進めるため、資料収集方針、除籍基準の見直しを進めてまいります。市民にとって必要とされる図書の購入、あるいは傷みのひどい資料の買い替え、資料的価値を失った資料の廃棄など蔵書の更新を行い、市民や利用者の知的好奇心を満たす蔵書構成を維持してまいります。

14ページでございます。

23番、利用対象者の状況、特性等に応じた図書館サービスの充実でございます。

概要につきましては、全ての利用者の状況に応じた利用しやすい図書館を目指し、一般利用者に加えて児童や青少年、シニア世代、来館・利用困難者等の対象者別各種サービスの拡充を図るというものでございます。

これまでの状況については、記載のとおりではございますが、一般利用者向け、インターネットからの予約受け付け、自動貸出機、返却機、予約棚等の導入による利便性の向上、そのほか学びを支える環境整備としてレファレンスサービスの充実、課題解決の支援、オンラインデータベースの充実、乳幼児を対象といたしましたむさしのブックスタート、図書館こどもまつりや、おはなし会等の継続実施、小学校1年生を対象とし

た図書館案内やブックリストの作成などございます。

続きまして、課題といたしましては、乳幼児期からの子どもの読書習慣づくりや、読書を通じた親子のコミュニケーションの充実を図る事業の実施、学習指導習慣づくりをサポートするサービスの展開、地域によって高齢者や障害者、子ども等にとって図書館へ来館しにくい状況があること、また、従来、障害者サービスの対象としていなかった発達障害のある方、さらに外国籍の方等に向けてのサービスの充実ということでございます。

設定目標といたしましては、図書館情報システムについて改善を継続して行い、直感的で簡単かつ多彩な操作ができるよう、インターネットアクセシビリティを引き続き高めてまいります。乳幼児人口の増加により、参加者増が著しいゼロ歳児向けブックスタート事業にボランティアの導入を図ってまいりましたが、不足している状況から、さらに募集を行ってまいります。利用者の利便性向上のため、図書館から離れた地域のサービスについて研究を継続してまいります。

続きまして、24番、吉祥寺図書館の管理と運営でございます。

概要につきましては、平成29年度に実施いたしました吉祥寺図書館のリニューアルに合わせ、指定管理者制度を導入し、開館日、開館時間を拡大します。また、地域特性や利用者ニーズに対応したサービス展開を図ることにより、市民利用者のサービス向上を図ります。

これまでの取組状況といたしまして、吉祥寺図書館リニューアル計画に基づき、平成29年9月より一時閉館してリニューアル工事を実施いたしました。ニーズの高い蔵書閲覧環境の充実やICT環境の整備により、さまざまな利用者層に対するサービス向上、図書館を起点としたにぎわいの創出を目標に、設計工事を実施いたしました。工事期間中にも一定の図書館サービスを継続して提供するため、吉祥寺図書館近接に臨時窓口を開設、運営をいたしました。

課題といたしましては、ライブラリーオートメーションの導入により、利用者が主体的に蔵書検索や予約、貸し出し等を行うようになるため、新しい設備、環境に適應するまで丁寧な支援を行うこと、利用者同士のつながりづくりのきっかけになる事業、講座等を企画すること、吉祥寺に特化した地域密着情報の収集、利用者への効果的な提供を行うことがございます

目標といたしましては、生涯学習振興事業団による指定管理者制度への移行を遺漏な

く進める。地域特性を生かした特徴ある蔵書構成、配架計画を実現する。吉祥寺地域の魅力を発信する企画展示を、展示コーナー中心に展開をする。図書館サービス事業講座を実施するとともに、魅力ある開館記念事業等を多く確保する。青少年や子どもと保護者の来館を促す運営や、来館の動機となるイベントを実施するというものでございます。以上でございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

協議に入る前に、誤記とか抜けがあるようなので整理をしておきたいと思います。

全部で23の事業があると思いますが、8ページ以降ですね、8ページの特別支援教室、指導支援体制の実践的調査研究、これが13ですね。

○大杉教育企画課長 はい、13、14、15でございます。

○竹内教育長 13、14、15と。それから、10、11はこのままでいいと。

○大杉教育企画課長 はい。

○竹内教育長 12ページのふるさと歴史館が19番でいいですね。

○大杉教育企画課長 19番です。20番がありませんので、図書館基本計画を20番にさせていただいて、1番ずつ繰り上がりということでございます。

○竹内教育長 最後が23番ということで、事業番号の記述については、そのようにさせていただいて、お願いいたします。

○渡邊委員 もう一回確認させてください。

○竹内教育長 はい。8ページからで、8ページが13、14、そして9ページが15、それから10、11ページは大丈夫です。12ページ、ふるさと歴史館が19、13ページが20、21、14ページが22、23です。

済みません。そのように直してください。

では、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ、山本委員。

○山本委員 読ませていただき、なるほどと思うところがたくさんありましたが、私たちは大分難しい言葉だったり、独特の表現、文言になれてきたのですけれども、注意書きというか、脚注のようなところが必要なものがまだあると思いました。中には括弧づけで、このことはこういう意味ですよというようなことを入れてくださっているところもありますが、突然、給食のところにH A C C Pと出てきたりするところ、これは私、欄外に脚注のように、H A C C Pとはこういう考え方ですよというようなことを書いておく

と、市民の皆さんの関心がぐっと近くなり、興味を持っていただけたと思います。それは、各課でもう一度見直してくださると、いいかなと思います。

文言についてはそれぐらいにして、11ページの誰もがスポーツを楽しめる環境の整備のところですか。2020年の東京オリンピック・パラリンピックが近づいてきております。私、平昌の冬期オリンピックを通して、スポーツというものが運動分野だけで行われるものではないということを、改めて教えられた思いがしました。もちろんスポーツそのものも、いろいろな支援や連携によって成り立っているという一面がありますし、2020年が近づいてくると、スポーツのことだから、ちょっと自分には関係ないという視点ではなく、例えばボランティアの育成だったり、自分にできることという視点を武蔵野市でも持っていく必要があるなと考えました。まだ、どういうことができるのか、まだ見えない部分がたくさんあるんですけども、スポーツが運動分野だけで成り立つものでは決してない、それからスポーツだけが際立っていて、みんなを感動させるということではないということを意識したいなと思いました。これは感想です。

それから、同じページの課題のところ、芝の張りかえということがあります。これについては長谷川課長にも、この間、申し上げたんですけども、今年、近江八幡に視察に参ったときに、近江八幡の学校は校庭が芝だったんですね。その芝は、国立競技場と同じもので、張りかえが必要でなくて、ところどころ植えかえてゆけばよく、手入れが楽なんだというのがご自慢だったのです。それはいいと思ったのと、その芝生の周りに市民の人たちが散歩したり走ったりできるようなコースもあって、そこもご自慢らしいんです。でもとにかく芝のことをとても手入れがしやすいという点に着目して情報を集めてみたらどうかと思いました。

それから、13ページです。事業名、23の資料の最後の設定目標ですけども、「必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄して」というところです。資料的価値を失った資料と言い方よりも、「その時代にふさわしい資料が備わるように」というような表現に変えた方がいいのではないかと思います。資料的価値が失われる資料って、本当はないはずなんじゃないかと思いますので、廃棄するというよりも、そういう時代にふさわしい資料が備わっているようにという表現がいいのではないかと思います。

それから、14ページについて質問ですけども、20の図書館サービスの充実のところのこれまでの取組状況の中ですが、武蔵野市子ども図書館文芸賞は、学校との連携事業

と言っていいのでしょうか。「武蔵野市子ども図書館文芸賞、学校との連携事業である読書の動機づけ指導」というふうになるのではないかと、確認していただきたいと思いました。

ひとまず以上です。

○竹内教育長 4点、ご意見、ご質問いただきました。

H A C C Pのことは例示ですけれども、脚注などわかりやすい記述、もしくは脚注が入れられるかということと、これはラグビーワールドカップとかオリパラに向けてということですかね。スポーツだけではない、運動だけではない取り組みが必要じゃないか。あるいは芝の張りかえについては、手入れが簡単なものがあるのではないかとということ。

それから、13ページのところは、資料的価値を失った資料についての記述。そして、ご質問で子ども図書館文芸賞と学校との連携との関係についてです。

所管の課からございますか。

渡邊課長。

○渡邊教育調整担当課長 3ページのH A C C Pの部分でございしますが、おっしゃるとおりでございしますので、脚注で説明を入れたいと思います。

○山本委員 H A C C Pのことだけじゃないです。

○渡邊教育調整担当課長 例示として。

○山本委員 どうもありがとうございます。そうです。

○竹内教育長 長谷川課長、どうぞ。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 2つ、ご意見とご質問いただきました。

まず、オリンピックはスポーツだけでないというのはおっしゃるとおりで、クーベルタンのオリンピズムの中でも文化ですとか平等ですとか、そういった考え方も含めて、オリンピックであるという考え方ですので、そういった方向で考えていきたいと思っています。

今、改定が進んでおります東京都のスポーツ計画の中でも、中間のまとめの中でスポーツをより広く捉えているという考え方で進んでおるようでございます。昨今、eスポーツといった、ゲームまでスポーツにするという考え方もある、そこまでやるのはどうかというところもありますけれども、より広い考え方でスポーツというものを考えていきたいと考えております。

また、芝の張りかえですけれども、武蔵野陸上競技場の芝につきましては、夏芝と冬

芝、それぞれ別々に管理をしまして、これもご案内のことと思いますけれども、夏芝につきましては根っこがありまして、その根っこから生えてきた芝が生えている状態です。これは冬の間、枯れて根っこだけになりますので、その間は、冬芝といいまして、上にオーバーシート、種をまいて、下に根っこがある状態で芝を上につけていくというような形になります。今回、芝の張りかえを行いますのは、これを繰り返すことによって下の根っこ、夏芝の根っこが大分傷んでいるところがあるのがわかりました。このため、特に傷んでいる部分のサッカーゴールからゴールまでの間と、総合体育館側からその中央部に入るまでの丁字の部分の芝を張りかえる予定でございます。

比較的簡単な手当の仕方のできる芝というのは、ハイブリッド芝か何かのことをおっしゃっていますでしょうか。

○山本委員 そうですね。視察先で、これはいいんだよという話をお聞きしましたので、お伝えしたくなりました。

○竹内教育長 では、図書館長。

○鎌田図書館長 図書館でございます。

最初の「資料的価値を失った資料など」という言い方につきましては、委員おっしゃるとおりかなと思いますので、修正してまいりたいと思います。大体意味することは年鑑であるとか、ノウハウ本などで少し年数がたって、時代おくれになったようなものなどを意識しているところなんですけれども、資料的価値が全くなくなってしまったということではないということは、おっしゃるとおりと思っております。

それから、子ども図書館文芸賞は学校との連携事業ではないのではないかというご指摘でございます。確かに記載が読書の動機づけ指導と並列で書かれているのは、若干ちょっと違和感があるのかなと思うんですが、学校と協力をしないと応募もいただけないというところがあって、このような書き方になったかと思います。並列ではないような書き方で直してみたいと思っております。

○山本委員 私も確認したいと思います。よろしくお願いします。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 ほかに。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 まず全体として生涯学習スポーツ課のところではご説明があったのですが、各項目で新規のものと継続のものがあります。新規が、番号でいうと多分、1番と3番

と16番、20番。前の資料を見ないと新規か継続かわかりません。昨年度はこういうことをやっていたのだけれども、今年度はこういうことを中心でやっていきますという継続性と、新たにやることを、わかりやすくまとめといていただけるとありがたいと感じました。

有識者による年度の評価というのがありますね。以前、私もやっておりましたが、そういう時に関係してきます。昨年度はこういうことをやったのだけれども、今年度はこういうことをやるということがわかると、非常に評価もしやすくて検討もしやすいので、ぜひ、気を遣っていただけるとありがたいです。

2 ページ目、これは文言の修正ですが、2 ページ目の事業名 3 の、これまでの取組状況で、3 行目に「中間まとめの取りまとめ」は、「中間まとめを公表した」で十分なのかなと思いました。それから、先ほど山本委員がおっしゃったように、H A C C P、その手前のドライシステムも、わかりにくいので、注釈をつけていただくといいと思いました。

4 ページ目、事業名 6 の設定目標の中に、研究指定校のところで6校指定されたということですが、新規なのか、継続の部分もあるのか、その辺をわかりやすく表現していただくと、ありがたいと思いました。

それから、4 ページ目の下の事業名 7 の一番最後の市いじめ防止基本方針の掲示資料は、去年新たに掲示資料の改定がありました。さらに、また改定していくということですね。期待していますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、次の事業名 8 番に関連して、P C のタブレット化が進んで、現在の P C がだんだん使われなくなってくる可能性もあると思います。各学校に1教室分のタブレット導入ですと、だんだん足りなくなってくるような気がしますので、その先のことを見据えながら、パソコンの部屋をどうするかとか、そういうことの検討を今後していかなければいけないと感じます。これは答えられなくてもいいのですが、そういう課題があると思いました。

この辺は、学校公開等々で現場を見に行くと、教員の方々が工夫されてご指導されていることがよくわかります。ぜひぜひタブレット化を進めていただけるといいと思います。今回、新任の教員が、大分来られましたが、その方々にどのように伝えていくかということも課題としてありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

10ページの新たな資料ナンバー16、上の段の生涯学習のところで、設定目標の「リカ

レント教育」は多分、学校を出られた後、教育と、それから本来の仕事をどうつなげていくかという話だと思うんです。うまくいくかどうか分かりませんが、研究としては題材としてはいいので、入れていただいてもいいのですが、これも言葉がわかりにくいと思いますので、注釈等していただきたいです。

生涯学習スポーツ課の目標のところで、「今後何々していく」という表現はやめましょうということになっていますので、修正していただけるといいと思いました。

先ほどオリパラの話が出ましたし、総合教育会議でも申し上げましたけれども、四小の学校公開で、ブラインドクライマーの方のお話がありました。4年生に対してとてもよかったんですね。パラリンピックに出られている方とか、障害を持たれている方が一生懸命やっている姿を子どもたちに見せていただけると、さらにプラスになるのではないかなと感じますので、ぜひぜひ進めていってください。自分たちと同じなんだということを、子どもたちに認識していただくのがいいと思います。ぜひ、その辺の連携をしていただけるといいと思いました。

12ページのふるさと歴史館について、いつもお話ししていますけれども、これまでの取組状況で、来場者人数がどんどん増えてきている。これは、ふるさと歴史館が様々なイベント等で頑張っていたいている証左だと思います。非常にいいことをやっていたいので、ぜひ本年度も期待しています。

13ページの下側の資料収集について、課題の1行目のところが、「蔵書数と蔵書構成」で終わっています。動詞がないと目標にならないので、多分、先ほどの説明で「検討」と言われましたか。

○鎌田図書館長 ここでは「確保」と申し上げております。

○渡邊委員 「確保」ですね。

○鎌田図書館長 そのように、追加いたします。

○渡邊委員 そのように入れていただけるといいと思います。

それから、一番最後の吉祥寺図書館、4月16日にリニューアルされるということで、非常に期待しておりますので、ぜひぜひいい運営をしていただきたいなと思います。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ご質問以外にも、期待を述べていただきましたけれども、ではそれぞれ所管のほうで

ありましたら。

では、指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 まず、では事業名6の研究指定校についてでございますけれども、2年目に入る、いわゆる継続の学校は第三小学校と本宿小学校の2校でございます。ほかの4校につきましては、今年度から新規ということでございます。わかるような記載の仕方に改めさせていただきます。

それから、ICT機器を活用した教育の推進につきましては、これからはタブレットパソコンを導入していきたいと思っております。これは予算をつけていただかないとできませんので、それに向けて努力をしまいたいと思います。国のほうでは、3学級に1学級分という目標値を掲げております。今の状況は、それからすごく遠いところにまだございますので、一気に無理でも少しずつ増やしていけるように、努力をしまいたいと思っております。

新しい教員に、というお話もいただきました。学校ICTサポーターも、また継続で予算をつけていただきましたので、この学校ICTサポーター等を有効に活用しながら、特にタブレットパソコンを、教員や児童・生徒自身が、使えるようになるということが大事だと思いますので、その活用を重点的に、進めてまいりたいと思っているところでございます。

○竹内教育長 ほかはどうですか。

では、教育企画課長。

○大杉教育企画課長 事業の中で、新規か継続かと、わかりにくいというご指摘がございました。例えば事業名、1の学校教育計画の策定については30年度からのものですので、新規事業という明記をしたいと思います。ただ、同じ事業の中でも、継続的にやっている中でも部分的に新規のものはあるのですが、それはやり出すとかえって混乱しますので、継続のような扱いで特に表記はしないという形でいきたいと思います。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 リカレント教育の注釈、それから目標の書き方、「していく」という書き方については、修正をさせていただきます。

学校との連携につきましても、今後も適切にやっていきたいと思っています。学校のほうがむしろ先行して、いろいろとやられているところも多く、保護者や教員、それから地域の方の広がりも広く持っていらっしゃるので、我々のほうがむしろつながりたい

と考えている部分もございますけれども、今後もつなぎとして頑張っていきたいと思っております。

○竹内教育長 「蔵書数と蔵書構成」の後のくだりは、先ほどご指摘いただいたようなところで考えていくということで、よろしいですね。

○鎌田図書館長 はい。

○竹内教育長 ほかにございますか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 1点だけ。14番の不登校対策のところがございますチャレンジルームの移転の件ですが、ここを抛り所に行っている方がいらっしゃいますので、今の場所にもレベルの下がらない、グレードアップところで探していただきたいなと思っております。

○竹内教育長 教育支援課長、どうぞ。

○牛込教育支援課長 チャレンジルームを含めまして、教育支援センターの移転につきまして、現在、学校施設ですとか、市の公共施設、民間施設を含めてさまざま検討しているところでございますので、できる限り現在の運用の質を落とさないような場所を選定していきたいと考えています。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、協議事項1については、いろいろいただいたご意見に沿った修正を行って、平成30年度教育委員会、各課の主要事業としては決定し、1年間、進捗についてご報告していきたいと思えます。

ありがとうございます。

それでは、このように進めさせていただきたいと思えます。

続きまして、協議事項2、小中一貫教育検討委員会答申の取り扱い及び今後の対応についてを議題といたします。

教育調整担当課長から説明いたします。

○渡邊教育調整担当課長 それでは、資料をご覧ください。

武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取り扱い及び今後の予定についてでございます。

小中一貫教育検討委員会より答申をいただきました。今後、答申をどのように取り扱うのか協議していただくに当たって、本日はまず答申の内容を整理した上で、当面決めるべき点と予定をお諮りしたいと思います。

まず、資料の表面をご覧ください。

下半分に答申の内容を表でまとめております。

教育委員会から検討委員会にお願いした事項は2つございました。

1つ目は、小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較でございます。これに対する答申の結論部分は、①の部分でございます。「総体としてみれば、」という表現がついておりますけれども、「義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育や、「総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくり」に関する貢献が期待できる。」という答申をいただきました。

それから、検討依頼事項の2つ目は、この多角的な比較を踏まえた小中一貫教育の実施の是非でございましたが、答申での結論部分は⑤の部分でございます。「小中一貫教育の実施の検討について、全市的な議論をさらに深めるよう努めていただきたい。」というものでございました。

それ以外にもいろいろとご意見いただいておりますので、きょうはまず答申の内容を整理していただきたいと思います。1番の（1）から（4）に分類しております。

まず、（1）でございますが、多角的な比較の結果でございます。これは先ほど読み上げましたとおり、貢献への期待ができるという形で一定の評価が示されたものと思います。

それから、（2）市民等の判断が分かれている事項ということで、主なものを3つ挙げております。児童・生徒の学校生活の変化、例えば小学校から中学校へ上がる際のところなどでございます。それから、学校施設のあり方でございます。校庭や運動スペース等々を含めて、まだ判断が分かれているかと思います。それから、小学校区に合わせた学校と地域の関係でございます。仮に小中一貫教育をやる場合は、9年間に合わせた学校と地域のことを考えていく必要があります。ここでも、判断が分かれているものと思います。

丸数字で書いているのは、下の表の丸数字と対応しております。

それから、（3）でございますが、教育委員会事務局で整理すべき事項でございます。これは各小学校区単位での効果や学校施設設置上の課題の見極め、それから他自治体の事例等具体的な判断材料、こういったものについても、事務局でも整理できる事項と思います。

そして、（4）は議論を待つことなく実施するべきであるという事項でございます。

かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実という答申もいただきましたので、これは議論ではなくて実施していく方向と思います。

このように整理してみた場合に、今後、議論を深めていくべき部分は、1の(2)の点だと思います。これを見ていただきますと、例えば地域・コミュニティとの関係、あるいは福祉機能の話も入ってくると思います。教育委員会だけでは決められない事項もございまして、だからこそ全市的な議論をとということだったと思います。

このような内容の整理を踏まえて、裏面をご覧いただきたいと思います。

今後、決めなければいけない事項、そしてその決め方でございます。

まず、2番でございますが、答申を踏まえて取り扱いを決める必要がある事項として、事務局のほうから案として示させていただきました。

まず、(1)でございますが、結論をいつ得るべきかということでございます。

表面の1の(2)について議論を深化させながら、施設一体型小中一貫校による小中一貫教育実施の是非についての結論をいつまでに得るべきか。

それから、(2)でございますが、学校改築でございます。この議論を深化させている間に、改築期を迎える学校をどのように取り扱うべきかでございます。議論を深化させている間にも、建築後、60年を迎える学校が出てまいります。さらには、現在、策定を休止しています学校施設整備基本計画の策定をどうするかという話も、ここには入ってきます。今後、こういったことを取り扱いとして決めていかなければいけないと考えております。

その決め方でございますが、まず(2)の学校改築については、教育委員会だけではなく、学校設置者である地方自治体、その長である市長の意見も踏まえる必要があります。そう考えますと、総合教育会議での協議の後、教育委員会定例会で協議、決定してはどうかということが案でございます。

具体的な当面のスケジュールでございますが、3番に書いていますとおりでございます。

網かけしている部分は、節目となりそうなところでございます。今日定例会で今後について、予定についてお諮りした後、5月1日に、総合教育会議がございまして、そこで市長と協議をしていただき、教育委員会定例会で答申の取り扱い案、それから今後、行っていきますパブリックコメント、市民説明会の実施案についてお諮りをしたいと思います。

パブリックコメントについては、5月15日号の市報から6月4日までを考えておりま

す。その間、5月の下旬から市民説明会、これは答申の報告、あるいは答申の取り扱い案について、ご説明をしていけばいいのかと思います。

こういった場でいただいたご意見を踏まえまして、6月、7月の定例会で答申の取り扱いについてご協議、決定をしていただければと考えております。その後、7月以降になりますが、学校施設整備基本計画策定委員会を再開させていきたいと考えております。

まず、資料の説明は以上となります。

○**竹内教育長** ありがとうございます。

まず、答申についての内容の整理が表面でございます。裏面が、その答申を踏まえて取り扱いを決めていく必要がある事項を、事務局から案として出しております。

説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

表の答申の内容の整理というのは、事務局のほうで、これは事務的に行ったものですので、裏面の例えば結論を得る時期を決めなければいけない、学校改築について、その議論を深めている間に、改築の目安である60年を迎える学校が出てきた場合にどうするのかという扱いも最終的には決めなくてはならない。そういう決めていく必要がある事項についての提案でございます。

それから、当面の予定としては、答申の取り扱いを決めた後、パブリックコメント、市民説明会をした後、最終的な答申の取り扱いの確定をさせたいという、これも事務局からの提案でございますけれども、そのようなステップで進めていくということでもいいかどうか、そのあたりについてご意見はございますか。

渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** 答申は、冊子として出していただいているわけです。そのことは意識して、扱っていく必要がある。そこで、どのように取り扱うかを決めていきましょう、そういう話ですね。5月1日にそこで確定できるかどうかという不安が非常にございます。次の5月1日の総合教育会議で、ではどのような扱いにするのかということを、いきなり市長と議論できるかどうか不安がありますが、その辺はどうでしょうか。その直後の定例会で、ではこういうふうにしましょうという形で、一挙に決めていくという形になりますが、その辺の進め方について疑問を感じました。そのことについて、案があればお願いします。

○**渡邊教育調整担当課長** そうですね。2番の（１）、（２）が主な論点になると思いますが、学校改築については、特に市長側の意見も伺わなければいけないと思います。そ

れに対して結論を得る時期でございますけれども、全市的な議論をしていかなければいけない理由として、学校と地域の関係とか、教育委員会だけでは議論し尽くせない議論もございます。そういったものは、通常は例えば長期計画で議論するような事項も含まれていると思いますので、そういったことを踏まえて時期を見出していくべきと考えております。

○渡邊委員 わかりました。ただ、この答申の取り扱いですから、こちらの案にしましゅうとか、そういうことを決めるわけではないのですね。どのように扱っていくかという話ですよ。その辺、きちんと確認できていれば、まずは1段階目はそれでいいと感じました。

○竹内教育長 答申の取り扱いについてということ、4月、あるいは5月で決めていかれるかどうかということですね。

今のご質問、ご意見を踏まえて、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 本当にこれまで随分、学びもし、意見も交換してきて、それからいろんな方のお考えを聞いてきて、そして答申が出て、本当に大事な時期が来たというふうに感じています。これは一つの感想ですけども、議論を待つことなく実施すべき事項の中で、かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実ということが出ていて、このことはやっぱり一つのポイントになるなと受けとめています。

連携ということと一貫ということの違いをずっと考えてきたような気もしていて、連携についてはこれまでもいろいろな試みがあり、実践があり、だけどいつも必要に応じて連携してきたということだと思います。それが一貫になるとどう違うのかという、そこでした。一貫ということになると、必要に応じてということではなくて、システムしてそれが成り立っていくということなんだろうと思っています。そこからまた議論を深めていく必要があると思いますし、今、渡邊委員が言われたように、やはりここで全市的な議論がまだ必要だということになると思います。そして、それが恐らく第六期長期計画の中で深められていくことが望ましいだろうと今は考えています。

○竹内教育長 ありがとうございます。

2つあったと思います。

表面の答申内容の整理のところの（4）ですね、議論を待つことなく実施すべき事項で、小中連携教育の一層の充実と小中一貫の関係も含めてどのようにしたらいいのか、

あるいは議論をすることもあるんじゃないかということと、それから全市的な議論の受けとめ方ですが、山本委員の中では例えばそれが第六期長期計画の議論の中で、それも受けとめておられるんじゃないかというようなお答えだと思いますが、また前段のところ、もし所管のほうであればお願いします。

○渡邊教育調整担当課長 答申で、「かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実」という言葉が盛り込まれました。市民説明会でもお話をしてきたことですが、小中連携教育、小中一貫教育の取り組みの違いはありますが、目指していく方向性は9年間の義務教育をより高めていくという、そのゴールは同じだということで、そういったところを踏まえて答申には書き込まれたと思います。ただ、おっしゃっているとおり、小中連携教育と言った場合には、1つは先生同士の情報交換、もう一つは児童・生徒の交流と言われていると思いますが、それは必要に応じてという範囲で行われているのが実態かなと思います。それを仕組みとして、より高めていくための取り組みが小中一貫教育であると思います。

私からは以上になります。

○竹内教育長 必要に応じてを、仕組みとしての受けとめを試行していくという認識だと思います。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 全市的な議論を深めていくというのは、とても大切なことだと思うんですね。議論を深めていく過程の中で、その方向性を決めていく、一つの目指す方向性を絞っていくということ、とても大切だというふうに思います。いろいろお話を伺っている中で、もう一方で建てかえが迫っている学校というのがありますよね。ですから、そういうことも含めて考えていったときに、スピード感を持って取り組んでいかなくはいけない部分というのがあると思うんです。今回、当面の予定ということでタイムスケジュールが示されたわけですが、この1回1回の中身というものを大切に充実させていって、そしてその深めた議論をもとに決めていく、長期計画を扱っていくというようなことで進めていくということが大切なんじゃないのかなと。どちらも大切なことですが、やっぱりスピード感というあたりも、ぜひ重要視していただきたいなと思っております。

○竹内教育長 ありがとうございます。

全市的な議論を深めていく中で、目指すべき方向を絞っていくことが大事じゃないかということですね。そうは言っても、それを永遠と何年も議論しているというよりも、改築期を迎える学校があるから、スピード感を持って取り組む必要があるというご意見でした。

小出委員。

○小出委員 私も同じ意見で、やっぱり全市的に議論を深めて、今、清水委員が言われたように、スピード感をもっていかなきゃいけないことだと思いますので、今のところその方向で進めたほうがよろしいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今、特に緊急、議論を待つことなくのところで、今回の30年度の教育部の主要事業の9番目は、まさにそうですね。今年度の計画に入っていますので、そういう点でも、きちんとやっていっていただけると感じています。

○竹内教育長 ありがとうございます。

主要事業の中でも、そのような認識を持つということですね。

すみません、なかなか進行の不手際で1時間45分を回っていますので、今日の段階では、答申内容の整理、それから今後この全市的な議論を深めるという認識についてのご意見もいただきました。そして、パブリックコメント、市民説明会、5月でこの答申の取り扱いをどういうふうに確定するかにもよりますが、一応、今の予定ではこのあたりも行っていくという理解でよろしいでしょうか。

まずは、今日のいただいたご意見を踏まえて、5月の総合教育会議で市長と協議をして、その後のパブリックコメントや市民説明会での市民の意見を教育委員会定例会で協議し、決定していくということで臨んでいきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

続きまして、協議事項3、学区編成審議会の設置についてを議題といたします。

教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 協議事項(3)学区編成審議会の設置について、ご説明をいたします。

本日は、この学区編成審議会の審議する対象、今後のスケジュール、委員構成などについて概要をご説明いたします。

まず、1番の概要につきまして、児童・生徒数の大幅な増加が見込まれる学区について、適切な教育環境を確保するために学区編成審議会を設置し、総合的な観点から学区の見直しを今年度、行ってまいりたいと考えております。

具体的な対象としまして想定をしておりますのが、まず桜野小学区です。桜野小学区については、平成32年度中に大規模集合住宅の建設が計画をされております。その計画を見据えまして、桜野小学校、また隣接する二小学区を含めた学区の変更を検討する必要があると考えております。

その他の学区については、今年度、市の長期計画を策定するに当たり、本年度前半、具体的には6月の末までに人口推計が行われる予定です。また、その人口推計の結果、また小中一貫教育や学校施設のあり方の方針なども踏まえまして、変更の可否を含めた検討をする必要があると考えております。

2番のスケジュール案です。本日、この学区編成審議会についての概要をご協議いただいた後、5月には、今、学区に関する規則の中で審議会の条項を定めておりますけれども、それをさらに詳細な形に改正をしたいと考えております。そして、6月の人口推計が出た段階、出たことを踏まえて7月に審議会の設置を決定していただきたいと思っております。そして、7月、8月で桜野小学区についてまず審議をし、9月以降、方針を決定いただきたいと考えております。桜野小学区のマンション、大規模集合住宅につきましては、今現在、公表されている情報としましては、今年の11月に建設工事に入り、平成32年度の6月に建物が完成するという情報が、今公表をされておりますので、それに合わせた形で方針を定めていきたいと考えております。

また、桜野小以外のその他の学区につきましては、今年度なされる人口推計を踏まえて、変更の可否を含めて、今年度中に審議をして、方針を出していただきたいと考えております。

3番の委員構成案につきましては、学識経験者、学区域や通学などに関して研究されている学識経験者の方、校長会を代表する方、PTAを代表する方、地域団体を代表する方、そして教育部長で構成をした審議会にて審議をしていただきたいと考えております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ありがとうございました。

学区編成審議会を設置するということについての協議でございます。

今の説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

背景がそういうことですので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 では、設置する方向で進めさせていただきます。

設置について了承していくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項につきましては、時間も大分押していますので、適切かつ簡潔にお願いいたします。

まず、報告事項1、平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、3月23日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りする暇がございましたので、教育長による専決処分をさせていただいたものでございます。

では、教育部長からご説明いたします。

○福島教育部長 報告事項1、平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございますが、人事の決定につきましては教育委員会の権限となっておりますけれども、例年どおり市長部局で、市全体の調整の中で事務局職員も含めまして、お手元の資料にありますとおり人事異動の内示を行ったものでございます。

発令は4月1日となっております。この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長の専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいま教育部長から説明がありました。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項 2、平成30年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分についてでございます。

この報告事項につきましては、市立学校教職員の定例の人事異動でございますが、教育委員会にお諮りする暇がありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、指導課長から説明いたします。

○秋山指導課長 では、お手元の平成30年度教職員定期異動状況をご覧ください。

退職者につきましては、校長の退職者が 4 名、副校長の退職者が 2 名です。主幹教諭の退職者 2 名、主任教諭の退職者 5 名、教諭の退職者 10 名、主任養護教諭の退職者 1 名、養護教諭の退職者 2 名、市全体では 20 名となります。

続いて、市外転出者につきましては、副校長 3 名、主幹教諭 5 名、主任教諭 14 名、教諭 23 名、主任養護教諭 1 名、養護教諭 2 名、学校事務 2 名で、市全体では 47 名となります。

退職者及び市外転出者を合わせますと 67 名となります。

続いて、市内転入者につきましては、そこに記載をしてあるとおりで、市全体では 80 名となります。ただし、この中の 20 名は、市内転や主幹教諭の自校昇任、再任用新規ということになりますので、実際に市内に転入された教職員は 60 名となります。

さらに、新規採用者は小学校 22 名、中学校 2 名、計 24 名おります。この中には昨年度の期限つき任用教員から今年度、新規採用教員となった方が 5 名含まれておりますので、実質の新規採用者は 19 名です。

市内転入者及び新規採用者を合わせますと 84 名となります。

なお、異動対象者の氏名等につきましては、平成30年度市立小・中学校教職員異動一覧をご覧くださいと思います。

以上で説明を終わります。

○竹内教育長 ただいま指導課長から説明がありました。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項 3、武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてでございます。

この報告事項につきましては、社会教育委員の任期満了に伴うものでございますが、

教育委員会にお諮りする暇がありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただきます。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明をいたします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項の３、武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について、報告を申し上げます。

資料をお願いいたします。

30年４月１日から新たな任期を迎えるに当たりまして、資料の10名の皆様を専決処分
で任命いたしましたので、ご報告を申し上げるところでございます。新たに３名の方
が新任で委嘱をされました。前期につきましては、11名の体制で行ってございました
けれども、今回10名となっております。再任予定だった方が、１名、急遽、再任が困難
になったため、今回10名でのご報告となっております。

なお、定数が12名でございます。生涯学習計画等の策定を控えておりますので、最
終的には12名の体制で社会教育委員をお願いしたいと思っております。残２名につ
きましては、また任命次第、ご報告をさしあげたいと考えております。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご
意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項４、スポーツ推進委員の委嘱の専決処分及び地区替えについてでござ
います。

この報告事項につきましては、スポーツ推進委員の任期満了に伴うものでございま
すが、教育委員会にお諮りをする暇がありませんでしたので、教育長による専決処分を
させていただきます。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明いたします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 報告事項４、スポーツ推進委員の委嘱の専決処分及び
地区替えについて、報告を申し上げます。

こちらにつきましても社会教育委員と同様に、30年４月１日から新たな任期を迎
えるに当たりまして、25名の方を専決処分で任命いたしましたので、これについて報告す

るところでございます。

新たに6名の方をスポーツ推進委員として任命をいたしました。網かけがしてある方、全面に網かけがしてある6名の方が新規で任命された委員になります。なお、お名前だけに網かけがされている方は、地区替えがあった方でございます。

定数25名、前期につきましては22名でございました。今期につきましては25名の体制をお願いをしたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 これでスポーツ推進委員は全部満たされたというか、地区としても、学校としても。どうですか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 スポーツ推進委員の定数につきましては、32名となっております。32名、必ずしも満たさなければいけないものと思っております。基本的には、各学校に2名の配置ができればいいかなと思っております。1カ所、こちら14番の大野田小学校の和田委員のところのみ、この1名だけの体制となっておりますけれども、これにつきましては大野田地区で1名、今お話をさしあげている方がいらっしゃいますので、あえて1減となっております。今後お話を進めて、ここについても2名体制で行いたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 ほかにご質問、ご意見はございますか。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、ご意見はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野市教育史1990－2014の発刊についてでございます。

この報告事項につきましては、教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、これまで教育史は平成元年までのものが発刊されており

ましたが、平成2年以降のものがございませんでした。平成27年度から編さん作業を開始しまして、3カ年でこのたび続編が刊行されましたので、ご報告いたします。

内容といたしましては、平成2年度から26年度までの教育行政にかかわる記録のまとめでございます。本編と別冊の2分冊構成になっておりまして、教育行財政、学校教育、生涯学習に関することの大きく3つの柱に分けまして、それを束ねる形、国や日本、社会の動きとの関連も含めましてまとめたところでございます。

600冊を発行いたしまして、図書館、コミュニティセンターほかに配付をいたしまして、一部、有償でも販売を開始いたします。4月15日号の市報に掲載をしまして、市民への周知も図るところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○**竹内教育長** ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**竹内教育長** それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、武蔵野市立小学校英語教育推進アドバイザー配置要綱の制定についてでございます。

それでは、指導課長から説明いたします。

○**秋山指導課長** 皆様、ご承知のとおり、新学習指導要領では、小学校3・4年生に年間35時間の外国語活動、5・6年生に年間70時間の教科としての外国語の指導が位置づけられております。今年度から移行期間に入り、本市においては小学校3・4年生は15時間、5・6年生は50時間の外国語活動の授業を今年度は行ってまいります。そして、2年後の平成32年度には新学習指導要領の全面実施となります。ですので、それまでの間に小学校教員は、英語についての指導力をつけていかなければなりません。

しかし、これまで5・6年生の担任になれば、外国語活動を指導することにもなかったことから、小学校教員の多くは英語に対する指導経験がなく、また英語に対する苦手意識を持っている者が多いという実態がございます。加えて、教科としての外国語、英語の指導というのは、話す、聞くというこれまでの外国語活動の内容に加え、読む、書くという4技能の指導が求められております。また、英語になれ親しむことが目標である外国語活動とは異なり、必要な技能が身についたかどうかの評価も伴うことになります。このことは、小学校教員にとっては未知の領域と言ってもいいようなものでござ

いまして、どこからどのようにみずからの授業力、指導力を向上させていけばよいのか、試行錯誤という状況にあります。

そこで、武蔵野市においては、中学校における英語指導の経験が豊富な専門嘱託員を、小学校英語教育推進アドバイザーとして任用し、教育課題研究開発校を中心としながら、各学校を巡回し、小学校教員に対して具体的な場面に応じて、適宜、適切な指導を行っていただく制度をつくりました。それが、この小学校英語教育推進アドバイザーでございます。

また、中学校まで見通して、小学校ではどのような指導をしていくことが必要か考えていくことも重要なことだと考えておりますので、その観点からもアドバイザーには指導、助言をしてもらえればと考えております。具体的な業務内容は、要綱の第2条にあるとおりでございます。

なお、本制度は3年間のサンセット事業ということで位置づけられております。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 今年度はお二人の先生を配置して。

○秋山指導課長 そうでございます。失礼いたしました。

お二人の方をアドバイザーとして任用をいたしました。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 英語のアドバイザーの配置が決まったということと、その予算措置が決まったということだと思うんですけども、この間、新任・転任教職員辞令伝達式で新しい先生からご挨拶があったときにも、英語教育への取り組みの並々ならぬ決意みたいなものが語られたんですよね。でも、ちょっと恐怖心を伴って。それを受けとめるにつけても、私たちが本当にこの英語教育の部分で、関心を強く持って応援していく必要があるなと思いながらその場にいました。どういうことが応援になるか、まだ具体的にはよくわからないですけども、その皆さんの心配だったり、これからどうなっていくんだろう、それから時数のこともあると思うので、そのことにはしっかり寄り添っていきたいと思っています。

○竹内教育長 ありがとうございます。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 現場の教員にとってみると、やはり英語教育というのは非常に不安であろう

と思うんですね。この配置要綱を見ると、例えば7年以内に小学校または中学校において外国語活動、あるいは教科として外国語の指導経験があることというふうに入っているんですけども、その英語教育に堪能な方の中で、今まで例えば外国語活動、英語活動だとか、英語の教科としての中学校の指導に、指導の立場でかかわった方がいますよね。ですから、そうやって考えていったときに、今の学校の小学校の教員が抱えている不安などが解消され、資質向上につながるような人材を配置していただきたいなというのがすごく感じたんですね。ただ、もう今年度については2名、決められているということです、ぜひ今後そういった視点も大事にしながら、決めていっていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 説明がちょっと足りなかったのですが、今年度、2名、お願いした方は、お一方は本市の中学校においてずっとご指導いただいていた、お名前を挙げれば教育委員もよくご存じの本当にお力のある英語の先生でいらっしゃいます。それから、もう一方は、本市には今までゆかりのなかった方でございますけれども、もちろん中学校での指導経験はあり、この方は小学校でも英語を教えたという経験のある方で、小中どちらのご経験もお持ちの方ということで、小学校の教員が何を不安に感じているかということも、すごく肌身でよくご理解をいただいている方でございます。私も小学校の教員ですので不安感はとてもよくわかるつもりでございますので、そこに寄り添った指導、助言をしていただけるものと考えているところでございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市立小学校及び中学校学習指導講師配置要綱等の制定についてです。

それでは、指導課長から説明いたします。

○秋山指導課長 本市では、授業を支援してくださるさまざまな人材を学校に配置しておりますが、学校の実情に応じて限られた予算を最大限有効に活用し、教員の負担軽減を図り、児童・生徒の学力向上を目指したより質の高い教育を実現していくために、今年度から支援人材の役割等について改善、変更を行うことにいたしましたので、このこと

についてご報告をさせていただきます。

報告事項7の資料のほうをご覧くださいというふうに思います。

まず、支援人材の役割区分についてでございますが、そこに記載をしてございます4つの支援人材について要綱を新たに制定、あるいは改正を行いました。

まず、1つ目でございますが、単独または主担当として授業を行う学習指導講師、通称、市講師という職を新たにつくりました。T1として授業を行う方ということです。この学習指導講師を配置することにより、一部の教科の教材研究や評価等にかかる教員の負担軽減を図ることができ、その分をほかの教科指導の充実や児童・生徒と向き合う時間に当てることが可能になるものと考えております。学習指導講師、市講師は、教員同様、T1として授業を行っていただく方ですので、責任もより重くなります。そのため、資格要件も当該校種教科の更新済みの教員免許を有する方としております。要綱については、別添で添えさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、学習指導補助員ですが、この方々の役割は、T2として教員の指示のもとで授業補助等を行うということです。これまでの学習指導員は、学級内、または学級の枠を超えた学習集団において、弾力的編成による1グループを指導するということも要綱上は可能でありましたが、実際にはほぼこのT2の役割をしていただいております。1グループを担当するのと、T2で補助をしていただくのでは、かなり負担が違ってまいります。そこで、T1かT2かという役割を明確に分け、報酬も負担に見合ったものにしていくことが必要であると考えた次第でございます。これまでの学習指導員と混同しないようにするために、T2の役割を担う方の職として、名称を学習指導補助員といたしました。T1を行う学習指導講師、市講師とT2を行う学習指導補助員のどちらにニーズがあるかは、各学校の教員構成や児童・生徒の状況など、その学校の実情によって異なってくるものと考えておりますので、どちらにより多くの予算をかけたいかは学校の希望で決めていただくこととしております。

この2つの職は新たな職ですので、別添1、2のとおり新たに要綱を制定いたしました。

次に、学習指導員についてですが、今後は原則として放課後等の学習支援教室において主担当として指導を行う方を指します。

別添3をご覧ください。武蔵野市立小学校及び中学校学習指導員配置要綱の一部を改正する要綱です。改正前の要綱で、下線を引いた部分、学習指導員のことを「市講

師」という。」としていたこの部分を削除し、「市講師」という部分を「学習指導員」と変更したということが、主な改正点です。

先ほどご説明した学習指導講師を、今後、略称で市講師と呼ぶこととしていきたいため、混乱を招かないように文言を整理いたしました。

最後に、体育指導補助員についてです。これは体育の授業において、教員の指示のもと、実技指導の試技や児童の補助、用具の準備・片づけ等を行うのが役割で、大学の体育学部等で学んでいる学生を任用いたします。これまで、中学校保健体育科の指導経験のある体育を専門とする学習指導員を配置してまいりました。学校からの要望は高いのですが、人材の確保及び予算的なことで、学校の要望に全て応えられないという実態がございました。そこで、この制度をつくることとし、今年度は試行として2校に配置いたします。要綱については、別添4をご確認いただければと思います。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 学校のニーズに、より細かく応えられるようになっているなということで、とてもいいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 学習指導講師のことを市講師と呼んでいいんですね、T1のね。

○秋山指導課長 はい。

○山本委員 はい、わかりました。

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項8、平成29年度小中連携教育研究協力校（1年次）の成果と課題についてです。

もう既に大分時間が過ぎておりますので、これ以降、またご説明をお願いいたします。指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 それでは、義務教育9年間を見通した小中一貫した教育を進めていく上で、課題となるであろう6つのテーマについて、11校の小中学校に小中連携教育研究協力校として、実践研究に取り組んでいただいております。研究指定は2年間ですが、1

年次の成果と課題をまとめたのでご報告をいたします。

資料をご覧ください。

第四小学校では、一部教科担任制に取り組んでいただいております。児童の意欲と学力の向上を図る上で効果的であったこと、複数の教員で多面的に児童を捉えることができたこと等の成果がある反面、持ち時数の調整が難しいことや、学級担任としてのかかわる時間が若干減ることによる不安感を感じている教員もいることが課題として示されております。これらを解消する方法を検討していくことが、今後の課題と考えております。

2つ目、第二小学校と第六中学校では、共通の学習指導員を配置し、T Tで授業を進めていただいております。特に小学校においては、小中の指導の連続性について、教員の理解が深まったという成果がございました。学習指導員の効果的な配置を含めた9年間を見通した年間指導計画の見直し等が、今後の課題として挙げられております。

井之頭小学校と第一中学校については、学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同実施をテーマに取り組んでいただきました。成果と課題については、記載のとおりでございます。学校行事等において、小中連携した取り組みを一層推進するとともに、開かれた学校づくり協議会の委員の人選等、会議のあり方について、さらに検討していく必要があるとご報告をいただいております。

4つ目のテーマです。桜野小学校と第二中学校には、相互乗り入れ授業に取り組んでいただいております。記載のとおり成果がある反面、実施に当たっては後補充や小学校教員の授業へのかかわり方などの課題も明らかになりましたので、実施可能な方法について引き続き実践研究を行っていただきます。

5つ目のテーマ、境南小学校と第五中学校には、武蔵野市民科につながる取り組みを実践していただいております。今後とも武蔵野市民科カリキュラム作成委員会と連動しながら、モデルとなる実践を行っていただく予定でございます。

6つ目のテーマ、大野田小学校と第四中学校には、特別支援学級の合同実践に取り組んでいただいております。小中の連続性のあるキャリア教育の必要性が明らかになり、合同研修会も実施されました。2年目に向け、小中の交流行事の計画立案に取り組んでいただいていると伺っております。

なお、11月4日に開催される今年度のむさしの教育フォーラムは、小中連携教育研究協力校の実践報告会とする予定であります。

報告は以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項 9、個別支援教室の新設についてでございます。

それでは、教育支援課長からご説明いたします。

○牛込教育支援課長 報告事項、9、個別支援教室の新設について、ご説明をいたします。

まず1番、概要につきまして、市の長期計画において、個別支援教室を全小学校に整備をするということとされております。これまで段階的に小学校10校に設置をしてまいりましたが、平成30年度は残りの第四小学校と桜野小学校に個別支援教室を新設いたします。

設置スケジュールとしましては、第四小学校は既にある学習室を活用しまして、4月から「くすのき」という校内名称、これは第四小学校にあるクスノキにちなんで、校内で名称がつけられました。「くすのき」という名称で4月から開設をいたします。

桜野小学校につきましては、現在の教材室を夏に改修をいたしまして、2学期から運用を開始していく予定でございます。

3番、個別支援教室の対象児童と指導内容につきましては、昨年度、特別支援教室との役割分担を明確にするため、現在は在籍学級の授業において、一斉指示による学習に困難を示す児童を対象として、その児童の理解に合わせた国語・算数の補習指導を行っているという運用をしております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これで、全小学校そろったということで、大変よかったと感じています。今までの10校について、今日でなくてよろしいのですけれども、これまでの取り組みや課題について、今後、定例会でいろいろお話を伺いたいと思いました。

○竹内教育長 ありがとうございます。そこを心得ておきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

では、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項10、第一中学校エコールーム運用の一部変更についてでございます。

それでは、教育支援課長から説明させていただきます。

○牛込教育支援課長 第一中学校エコールーム運用の一部変更について、ご説明をいたします。

まず、現状、これまでの運用につきましては、第一中学校の難聴指導学級エコールームにつきまして、在籍学級との連携を重視する観点から、第一中学校の在籍者のみを対象として指導を行ってまいりました。第一中学校以外の中学校に進学した方には、指導ができないという運用をしておりましたけれども、小学校、中学校、切れ目のない指導、支援をするという観点から一部変更をしたいと考えております。

2番の一部運用変更についてということで、軽度難聴のある生徒が、市内の第一中学校以外の中学校に進学を希望した場合についても、エコールームに通級をすることで、指導を受けられる体制にしていきたいと思います。

指導内容といたしましては、週1回程度、第一中学校に通って、集団の中でのコミュニケーションスキルなど指導を行うということと、必要に応じてエコールームの教員が、その子の在籍の中学校に行き、その子の学習環境などについて、担任の先生にアドバイスをしたりするというのも考えております。これまでの第一中学校に在籍しての指導については、これまでどおり行っていくということと、それに加えて今回、通級指導も同時に行っていくという変更でございます。

申請については、通級判定委員会のほうで適否の判定をするというところでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項11、武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱に基づく事業の募集についてでございます。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明いたします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、報告事項の11、武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱に

基づく事業の募集について、ご説明をいたします。

資料をお願いいたします。

大きく3種類ございます。A4の白いものが1枚と、カラー刷りのチラシが2つあるかと思えます。

こちらの補助金の事業でございますけれども、平成28年度にリニューアルをいたしまして、今年度も行いたいと思っております。両補助金とも、NPO、企業、学校等、各団体が行う生涯学習事業について、最大50万円の補助金を交付させていただくものでございます。チラシに詳細を記載しておりますのでご覧ください。広く市民の方に向けたもの、地域への貢献度が高い生涯学習体験事業について、この補助金を交付してまいりたいと考えております。

子ども向けのものが、水色のほう、子どもを対象とした子ども文化・スポーツ。二十歳以上の方を対象としたのが、黄色いチラシです。

スケジュールでございますけれども、両補助金とも一番後ろに書いてございます。4月23日まで申し込みを受け付けまして、5月に社会教育委員によるプレゼン審査を実施する予定でございます。6月8日には、交付の決定をいたしたいと考えております。

白いA4、1枚の資料に、平成29年度のものでございますけれども、両補助金の交付の実績を裏表でまとめてございますので、参考にご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項12、市文化財の指定についてでございます。

それでは、武蔵野ふるさと歴史館担当課長からご説明いたします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 私から、市文化財の指定について、ご説明させていただきます。

私ども、ふるさと歴史館におきましては、蓮乗寺にあります仙路翁墓碣碑と、杵築大社にあります武蔵野八景の碑を、今、文化財指定に向けて研究しておりますので、今回、提出させていただきました。

文化財は、文化財保護法などにも説明されておりますように文化財と申しますと国宝といった認識がございますが、市指定の文化財というものもございします。

3 番にございますが、市の指定文化財にはさまざまなものがございます。今回は（１）の市指定の有形文化財を目指しております。この文化財の指定に至るプロセスは文化財保護委員会議において、研究をいたしまして、意見を具申いただき、教育委員会において、文化財を指定していただくということになります。もちろん所有者との同意が必要となります。

今回、パンフレットを２つほど準備させていただきました。「武蔵野市の文化財」と文化財のマップをご覧ください。約20年ほど指定されておりましたが、現在の武蔵野市の指定文化財です。

6 に、先ほど申し上げましたが、蓮乗寺の仙路翁墓碣碑ですが、仙路翁というのは、川崎平右衛門の別名でございまして、彼は寺子屋をやっていたわけですがけれども、その寺子屋のお弟子さんたちが、彼の偉業をたたえて、蓮乗寺に碑を建てたというものでございます。

また、武蔵野八景の碑は、甲武鉄道の10周年を迎えて、武蔵境を中心にした、その武蔵野市の歴史を碑にしたというものでございます。

これらについて、現在、文化財指定を目指しておりますが、今後の指定に向けてのスケジュールというのを、7 番のところで書かせていただきました。現在、文化財保護委員会議におきまして諮問を行いまして、これは一応合意をいただきました。ただ、今回、非常に膨大な資料など、専門的なものをお示ししても、ご理解いただくのはなかなか難しいのではないかとということで、まず今回お話をさせていただき、実際にその学芸員によりまして、現場で皆様に見ていただき、その場で解説させていただいて、一体、文化財的にどのような意味を持つのだろうかということ、実際にご覧いただきたいと考えております。その後、きちんとした資料などを取りそろえまして、改めてこの指定による教育委員会での意思決定によって行いたいと。そして、文教委員会等に報告していくという形をとらせていただきます。

教育委員会は、文化財を指定する機関になっておりますので、ここでまずご説明をさせていただきます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

これから教育委員による現場視察をしていただく。そして、その後、定例会で議案として出るということですのでよろしいですね。

そのような運びになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今の説明に、ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、この報告事項については、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は5月1日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 平成30年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 0時32分閉会